

## 「自立した財政基盤の確立」に向けた取組

### 1 安定した歳入の確保に向けて

景気に左右されやすい税収構造や義務的経費の増加による財政の硬直化の改善を図るため、自主財源の確保に努めます。

#### (1) 県税収入の確保（確保目標額 260億円）

課税客体を的確に把握して税収確保に努めるほか、以下の対策を講じて県税収入の確保を図ります。

##### 県税滞納額の縮減

迅速な滞納整理の実施により、滞納額を縮減し、収入歩合の向上を図ります。個人住民税への税源移譲を見据え、市町村との連携の一層の強化に努めるとともに、引き続き個人県民税緊急対策班による徴収の援助を実施し、個人県民税の収入歩合の向上を図ります。

自動車税の徴収対策の強化に努め、収入歩合の向上を図るほか、コンビニエンスストアの納税窓口の利用を普及させ、納期内納付率を高め、滞納発生の防止に努めます。

##### 超過課税の導入

法人県民税法人税割の超過課税について、税収の用途を明確にして、実施期間の延長を図ります。

千葉県税財政研究会の提言に基づき、「みどりの保全など地域環境のための税制」について導入を検討します。

##### 新たな超過課税の検討

徹底した歳出削減や歳入確保を図ったうえで、なお財源対策が必要と判断された場合には、新たな超過課税の実施を検討します。

#### (2) 受益者負担の適正化（確保目標額 20億円）

適正な受益者負担を求める観点から、コストに見合った使用料・手数料への見直しを行うとともに、施設使用料についても原則有料化を進めます。

#### (3) 県有地の売却等（確保目標額 50億円）

##### 県有地の売却促進

未利用県有地について、現状の正確な把握に努め、公共活用や効率的な売却方法を検討します。

利用見込みのない県有地は、「県有地活用処分促進委員会」に諮り、民間等への処分を積極的に行います。

##### 未利用県有地の有効利用

処分に時間を要する土地等については、賃貸を含めた有効活用・暫定活用の検討を行います。

## 2 選択と集中による事業の実施

県民ニーズに応えた新たな政策や次代を見据えた政策を予算の質的転換を図りながら着実に実行するとともに、既存の政策や事業について、県民の視点から、その必要性などについて徹底した分析を行い、選択と集中による事業の実施を図ります。

### (1) 内部管理的経費の抑制（効果額 110億円）

#### 人件費の抑制・適正化

##### 定員管理の適正化

大量退職時代の到来や県の役割分担の見直しを踏まえ、新たに前回計画を上回る削減人数を設定した定員適正化計画を策定し、職員の削減に努めます。

また、出先機関や試験研究機関の見直しを行うなど、引き続き効率的な組織編成を進めます。

##### 給与及び特殊勤務手当等の見直し

民間準拠を基本として、より職員の職務・職責や実績に応じた給与となるよう、給与構造の見直しを行います。

また、特殊勤務手当等について、社会情勢や業務内容の変化を踏まえ、適正化を図ります。

#### 物件費及び施設の維持管理経費の抑制

##### 県の役割の見直しと事業の選別

事務事業の執行にあたって、絶えず事業の必要性、効果を検証するとともに、指定管理者制度の導入によって経費の抑制を図るなどして、平成18年度以降、毎年2%程度の抑制（一般財源ベース）を目指していきます。

また、行財政改革を目的として実施する公の施設の廃止や移譲に伴う県債の繰上償還の要件緩和等について、国に制度改革の要望を行っていきます。

### (2) 投資的経費の抑制（効果額 230億円）

##### 入札制度改革

電子調達システムの導入による事務の効率化も踏まえ、調達コストの低減と調達手続きの透明化を図るため、一般競争入札の拡大を行います。

##### 公共工事のコスト縮減やPFIの推進

厳しい財政状況の中で、効果的・効率的な公共事業を推進していくため、「千葉県公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」に基づき、引き続きコスト縮減を図ります。

千葉県警察本部新庁舎をPFI方式により整備します。また、今後導入対象の基準の明確化を図り、PFI手法を推進します。

#### 県の役割の見直しと事業の選別

事業の執行にあたって、県民生活への影響などを考慮するとともに、その必要性、効果を検証し、毎年5%程度の(一般財源ベース)抑制を目指します。政策評価制度や大規模公共事業評価制度等を活用し、限られた財源の中での事業の必要性、妥当性、優先度などを幅広く検証し、効果的・効率的な事業の推進に努めます。

#### (3) その他一般行政経費の抑制(効果額 260億円)

##### 公社等外郭団体の抜本の見直し

公社改革については、団体の統廃合や民営化を含め、さらなる抜本的な改革に取り組み、団体数、役職員を削減します。

##### 公の施設への指定管理者制度の導入等

公の施設の管理に指定管理者制度を導入し、民間の能力を活用しつつ、県民サービスの向上や管理運営コストの抑制を図ります。

##### 行政と民間の連携・協働の促進

行政と民間企業等との協働により、より大きな成果が生まれるよう、新たな協働の手法を検討し、予算の効果的な活用を図ります。

#### 県の役割の見直しと事業の選別

事務事業の執行にあたり、県民の視点に立って、事業の必要性を検証し、その他の一般行政経費については、平成18年度以降、毎年2%程度の抑制(一般財源ベース)を目指します。

### 3 緊急的な財源対策である財政健全化債・退職手当債等の発行

(発行想定額 1,350億円)

現在の危機的な財政状況では、財源不足を解消するため、緊急的な財源対策の一つとして、特例的な県債の活用をせざるを得ない状況です。改革期間中には、歳出の削減や自主財源の確保を基本として、財政の健全化に取り組みますが、「財政健全化債」や「退職手当債」などの特例的な地方債についても公債費負担の抑制に留意しつつ、当面は発行可能な範囲で活用していきます。

#### 《財源確保の見通し》

2,700億円の財源不足額に対し、こうした財源対策や特例的な地方債を活用しても、財源確保額は、2,280億円程度にとどまる見通しです。

(単位：億円)

区 分		18年度	19年度	20年度	計
<b>財 源 不 足 額</b>		<b>770</b>	<b>940</b>	<b>990</b>	<b>2,700</b>

区 分		18年度	19年度	20年度	計
歳入の確保	県税収入の確保	70	90	100	260
	受益者負担の適正化	5	7	8	20
	県有地の売却等	15	20	15	50
	歳入合計(A)	90	117	123	330
歳出の抑制	内部管理的経費の抑制	18	37	55	110
	投資的経費の抑制	40	80	110	230
	一般行政経費の抑制	38	87	135	260
	歳出合計(B)	96	204	300	600
特例的な地方債の発行(C)		450	450	450	1,350
<b>合 計(A~C)</b>		<b>636</b>	<b>771</b>	<b>873</b>	<b>2,280</b>
<b>差引財源不足額</b>		<b>134</b>	<b>169</b>	<b>117</b>	<b>420</b>

財源不足の解消に向けて、「地方交付税の総額確保」や「退職手当に対する財源措置の拡大」など、安定的な財政運営に必要な地方財政措置について国に働きかけていきます。

#### 4 国に対する地方税財政制度の改正要望

あらゆる手段を講じて財源確保に努めていきますが、県の取組だけでは限界があることから、確保の見込みが立っていない財源不足額の解消のため、税財政制度の改正について国に積極的に働きかけていきます。

##### (1) 安定的な税財源の移譲と一般財源総額の確保

国と地方の適切な役割分担のもとに、事務量と責任に見合った安定的な財源を確保するため、第1段階として、所得税から個人住民税への3兆円規模の確実な税源移譲を実施し、第2段階として地方消費税等の基幹税を中心としたさらなる税源移譲を求めています。

また、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額を平成18年度以降も確実に確保するよう求めています。

##### (2) 退職手当などの急増に対する地方財政措置の拡大

退職手当については、今後団塊の世代の大量退職を控え、定年退職者だけを見ても平成18年度から平成20年度の3年間で1,000人ほど増加することが見込まれ、これが財政運営を大きく圧迫していきます。

これは、全国的な課題であることから、関係機関とも連携して財源措置について国に働きかけていきます。

##### (3) 国庫補助負担金の超過負担の解消

国庫補助負担金に係る地方の超過負担は、地方に過重な負担をかけ、財政運営を圧迫することから、早急に改善していくことが必要です。

国への改善要望により、補助単価の引き上げなど一部改善されているものもありますが、解消には程遠い状況であり、引き続き改善を求めています。

##### (4) 直轄事業負担金の廃止

直轄事業負担金は、国家的政策として実施されながら、地方公共団体に対して財政負担を課すものであり、不合理であることから国に廃止を求めています。

特に、管理主体が負担すべき維持管理費を直轄事業負担金として地方公共団体に財政負担をさせることは極めて不合理であるため、早急にこれを廃止するよう国に求めています。

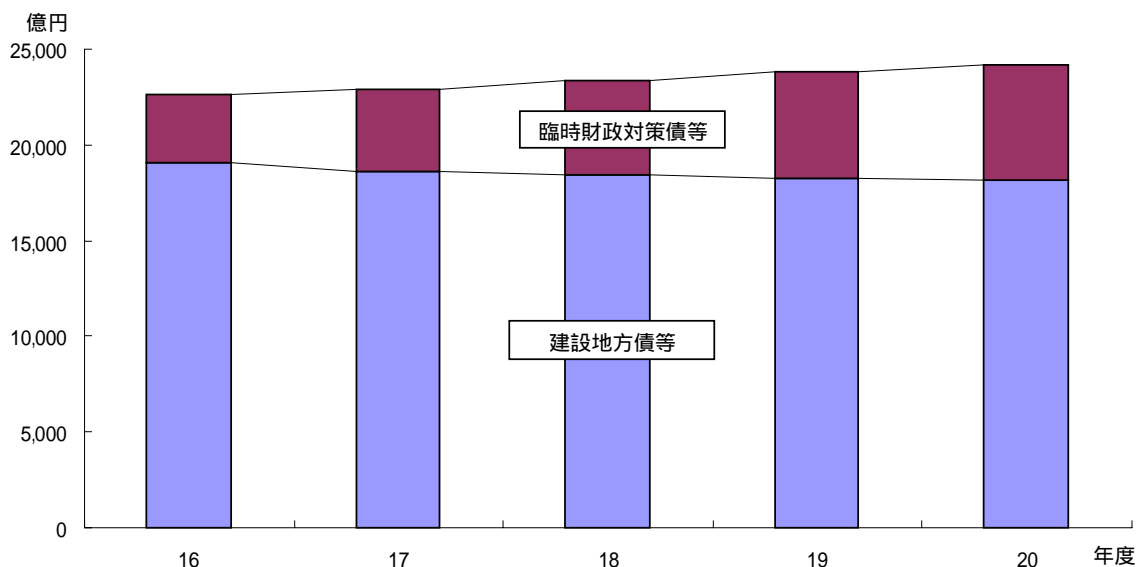
## 5 将来世代への負担軽減のために

公債費の増加が財政硬直化の要因となっていることから、できる限りの対策を講じて公債費負担の抑制に努めるとともに、長期的には、県債残高の総額の抑制を目指していきます。

### (1) 県債残高の総額の抑制

県債残高の総額を確実に抑制していくため、短期的には臨時財政対策債と減税補てん債を除いた残高を抑制するとともに、プライマリーバランスの黒字を確保していきます。長期的には県債残高の総額の抑制を目指していきます。

県債残高の推移～建設地方債は減少、臨時財政対策債等は増加～



注) 満期一括償還積立を元金償還とみなす場合。臨時財政対策債等は臨時財政対策債及び減税補てん債。  
18年度以降は、25ページの収支見通しに加え、財源対策分の起債を各年度450億円を発行した場合の推計。

#### 《プライマリーバランスとは》

プライマリーバランスの均衡とは、財政の基礎的収支のことであり、県債償還費を除いた歳出が県債発行額を除く税金等で賄われる状態、言い換えれば、**県債の発行額が元利償還金の範囲内**にあることをいいます。

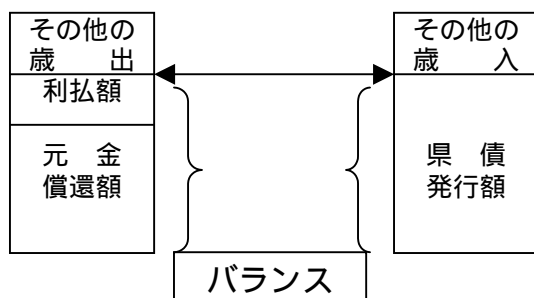
プライマリーバランスの均衡は、将来の世代に過重な負担を残さないために、また中長期的に財政の持続可能性を維持していくために非常に重要なことです。

国においても、「構造改革と経済財政の中期展望」で、2010年代初頭までにプライマリーバランスの黒字化を図るとしています。

プライマリーバランスの見通し (単位: 億円)

年度	-	備考
14	604	決算
15	656	決算
16	444	決算
17	280	9月補正後
18	129	
19	151	
20	217	

\* 18年度以降のプライマリーバランスは、25ページの収支見通しに加え、財源対策分の起債を各年度450億円発行した場合の推計です。



( 2 ) 資金調達手段の多様化

経済情勢や金利動向を見据えながら、将来にわたって有利かつ、安定的な発行ができるよう発行年限や発行方法(借入条件)などについて、工夫していきます。

( 3 ) 県債管理基金の活用

将来の償還に備えて積み立てている県債管理基金について、資金運用の効率化を図るほか、この有効な活用方法について検討を行っていきます。